

7月15日公告

大阪市水道局告示第39号

アンスラサイト 買入

入札参加資格(5)に記載のある「当該物品又はこれと類似する物品」については、以下のとおり

当該物品	JWWA A 103-2(最新版)に基づき試験を行い、以下の3点に適合するもの ・ JWWA A 103-2(最新版) ・ 入札参加資格(7)にある JWWA A 103-2(最新版)に補足する事項 ・ 「水道施設の技術的基準を定める省令」(平成12年厚生省令第15号)第1条第17号に掲げる評価基準
これと類似する物品	JWWA A 103-2(最新版)に基づき試験を行い、以下の2点に適合するもの ・ JWWA A 103-2(最新版) ・ 「水道施設の技術的基準を定める省令」(平成12年厚生省令第15号)第1条第17号に掲げる評価基準